

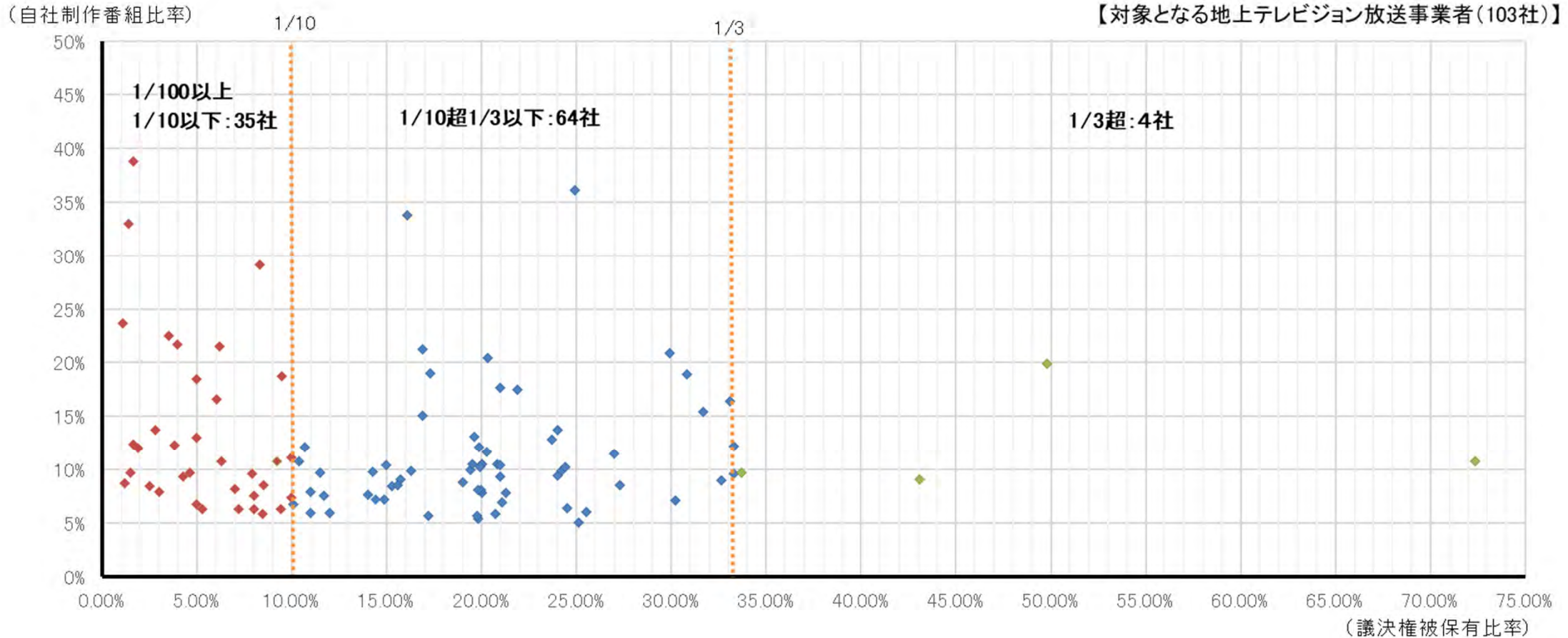
地上テレビジョン放送事業者が保有される議決権比率と 自社制作番組比率の関係について

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会事務局

令和4年3月8日

地上テレビジョン放送事業者が保有される議決権比率と自社制作番組比率の関係

- 下記のグラフは、認定放送持株会社及び地上基幹放送事業者(コミュニティ放送を除く。)により議決権を保有される地上テレビジョン放送事業者の当該保有される議決権比率(議決権被保有比率)と自社制作番組比率を示したもの。
- 回帰分析の結果、地上テレビジョン放送事業者について、議決権被保有比率と自社制作番組比率との間に関連性は特に認められない(有意ではない)。



※ 「議決権被保有比率」は、認定放送持株会社及び地上基幹放送事業者(コミュニティ放送を除く。)から提出されている届出等に基づく、令和3年12月末時点の値。

※ 「自社制作番組比率」は、「日本民間放送年鑑2021」(日本民間放送連盟編、令和3年12月発行)に掲載の値(調査期間:令和3年4月5日～11日)を使用。

※ 認定放送持株会社100%子会社である地上テレビジョン放送事業者は除外。

※ 各地上テレビジョン放送事業者における最も高い議決権被保有比率を抽出。